

供託書  
(雑)



申請年月日	平成 21 年 6 月 19 日
供託所の表示	高知地方法務局

供託者の住所氏名	780-0806 高知市知寄町2丁目4-10-404
	坂本 茂雄

被供託者の住所氏名	780-8570 高知市丸の内1丁目2番20号
	高知県

供託金額	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
	¥ 3 0 0 0 0

上記供託を受理する。  
供託金の受領を証する。

平成 21 年 6 月 19 日  
高知地方法務局  
供託官 坂 東 正



字加入	字削除	頁	/
法令条項	民法第494条	平成21年度金第	219号
供託の原因たる事実	被供託者より供託者に対して下記のとおり、組織委員会、文化厚生委員会、高知時議会事務のため発行した6日間の費用弁償として下記金額が口座に振り込まれました。しかし、供託者としては不利益であり、受け取りことができないので被供託者に対して6月18日に提供した申請書を拒否したため供託します。		
	記		
	平成21年5月15日	組織委員会、文化厚生委員会	20,000円
		4月7、15、16、17日分	
	平成21年6月19日	文化厚生委員会、高知時議会	10,000円
		5月11、29日分	
1. 供託により消滅すべき質権又は抵当権			
2. 反対給付の内容			
備考			